

新春を迎えて

茨城県市町村職員共済組合 理事長 藤井 信吾



新年明けましておめでとうございます。

組合員並びにご家族の皆さまにおかれましては、健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、皆さまのご理解とご協力により、共済組合の事業運営が順調に推移しておりますことに対し、衷心より厚くお礼申し上げます。

私たちを取り巻く社会保障制度に目を向けますと、長期給付事業(年金)においては、多様な働き方により長期化する高齢期の経済基盤の充実を図るため成立した「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律」が本年4月1日に施行されます。年金事務の実施機関として円滑に事務処理を執行するため細心の注意を払って参ります。

短期給付事業(医療)においては、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確認」が昨年10月から本格的に実施され、順次医療機関等で利用できることとなり、マイナポータルでは本人によるご自身の特定健診情報の閲覧が可能となっています。また、現在、第2期データヘルス計画および第3期特定健康診査等実施計画に基づき、医療費の適正化に取り組んでおりますので、ジェネリック医薬品の普及・利用促進に引き続きご協力をお願いいたします。併せてご自身だけでなくご家族の健康管理のためにも、特定健診や特定保健指導をぜひご活用いただきますようお願い申し上げます。

福祉事業であります貯金・貸付・物資の各事業につきましては、皆さまの生活に資するよう広報紙等を通じて各事業の周知を行って参ります。また、保養所「大洗鷗松亭」においては、働き方改革による有給休暇の有効活用方法のひとつとして、平日利用をご提案いたしております。お客様の健康と安全を第一に考え、安心してご利用いただけるよう、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しておりますので、引き続きなお一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

本年10月には非常勤職員が共済組合の組合員として加入することとなり、短期給付事業と福祉事業が適用されます。組合員の増加による財政負担の影響を精査し、引き続き安定した事業運営が可能となるよう取り組んで参ります。

共済組合を巡る情勢は引き続き厳しい状況が見込まれますが、皆さまが安心して公務等に専念できますよう、役職員一同一層の努力を重ねて参る所存でございますので、皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げます。

年頭にあたり、組合員並びにご家族の皆さま方ますますのご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。新春を迎えてのご挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

令和四年元旦

理事長 藤井 信吾 (取手市長)

理事 根本 洋治 (牛久市長)

野澤 良治 (河内町長)

今橋 孝仁 (日立市役所)

生井澤律子 (鹿嶋市役所)

高橋 恭平 (取手市役所)

木村 敏文 (坂東市長)

木内 修平 (那珂市役所)

大谷 明 (ひたちなか市長)

先崎 光 (那珂市長)

岸田 一夫 (鉾田市長)

鈴木 定幸 (常陸大宮市長)

上遠野 修 (城里町長)

野村 勇 (八千代町長)

外之内信浩 (小美玉市役所)

窪田 慎一 (茨城町役場)

茂木 祐希 (石岡市役所)

圓城寺和則 (龍ヶ崎市役所)

廣江 良之 (結城市役所)

香取 雄介 (古河市役所)

学識経験者 監事

小谷 隆亮 (元大洗町長)

事務局 局長 久保木信尚

外職員一同